

さっぽろまちキャンパス共創事業 ロゴマークデザイン募集要領

札幌市まちづくり政策局では、「さっぽろまちキャンパス共創事業」（以下「まちキャン」という。）を、令和5年度から開始いたしました。

この度、まちキャンの理念や価値観を象徴し、「まちキャンパス」の共創に貢献するロゴマークのデザインを、大学生の皆様から広く公募いたします。このロゴマークは、まちキャンの周知・広報のため、ホームページ、ポスター、プレスリリース等、様々な場面で広く利用されます。

1. まちキャンの概要

大学及び短期大学（以下「大学」という。）に所属する学生による団体が、札幌市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対して補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指す事業です。

「まちキャンパス」は造語で、学生の活動や学びが地域全体に広がり、まちそのものがキャンパスのような場となる概念を表現しています。

まちは地域、キャンパスは大学の敷地を指す言葉です。まちキャンパスは、学生の活動や学びが大学の枠にとどまらず、地域全体を舞台に展開されることを意味しています。学生のみなさんは、地域のさまざまな場所で学びやアクティビティを行いつつ、地域団体との交流や協働を通じてまちの魅力や活性化にチャレンジします。こうして出来上がるまちキャンパスは、学生にとってだけでなく、地域にとっても学びの場となります。

学生、地域が共にまちキャンパスを創っていく未来を想像しながら、事業の愛称として「さっぽろまちキャンパス共創事業（まちキャン）」と名付けました。事業の詳細は[ホームページ](#)をご確認ください。

2. 募集内容

2027年度までの期間、まちキャンの周知・広報に用いるロゴマークのデザイン（以下「作品」という。）

※まちキャンの事業が継続する場合に限る。

※今回採用された作品は、2028年度以降も継続して用いられる可能性がある。

3. 応募方法

(1) 応募受付期間

令和5年12月18日（月）～令和6年2月9日（金）午後5時

(2) 提出物

(ア) 応募用紙

[ホームページ](#)から応募用紙をダウンロードして作成すること。

(イ) 作品

データ形式等の詳細は、「5. ロゴマークのデザインについて」を参照のこと。

(3) 提出方法

- 上記提出物を「8. 応募・問合せ先」のメールアドレスに提出すること。
- メールの件名は「まちキャンロゴデザイン応募」とすること。

(4) 注意事項

- 複数の応募をする場合であっても、応募用紙は1枚にまとめず、作品毎に作成すること。
- 札幌市のメールサーバは、4MBまでのメールが受信可能なので、これを超える場合は分割送信で対応すること。

4. 応募資格

「別表 市内の大学一覧」に所属する学生（大学院生を含む）又は当該学生で構成されるグループ
※市内在住の有無、年齢は問わない。

5. ロゴマークのデザインについて

作品は、以下の全ての項目を満たしたものを応募すること。以下の項目のいずれか一つでも満たさない場合は、選考の対象外となる可能性があるので注意すること。

- (ア) 制作にあたっては、「1. まちキャンの概要」を勘案し、まちキャンの理念や価値観を表現すること。
- (イ) シンボルマークとロゴタイプから構成された作品であること。
- (ウ) ロゴタイプは、「さっぽろまちキャンパス共創事業」又は「さっぽろまちキャン」のいずれかであること。
- (エ) シンボルマークとロゴタイプは、縦組み、横組みのいずれでも可とする。
- (オ) 作品の縦横のうち短い一方を20mmに縮小しても、視認性の高いデザインであること。
- (カ) 作品の色数は問わない。ただし、モノクロ、単色で使用する場合でもわかりやすいデザインであること。
- (キ) グラフィックソフトウェア、手書き等、作品制作のツールは問わない。ただし、JPGのデータ形式で提出すること。
- (ク) データ容量は3MB以内であること。
- (ケ) まちキャンのロゴマークのデザインのために、応募者自らが創作した未発表の作品であり、既存のデザインと同一又は類似ではない作品であること。
- (コ) 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しない作品であること。

6. 選考と結果発表

(1) 選考

(ア) 一次選考

札幌市まちづくり政策局の職員が、優秀賞以上となる作品3点を選考する。

(イ) 最終選考

「令和5年度 さっぽろまちキャンパス共創事業（学生団体によるまちづくり活動推進事業）補助金に係る審査委員会」の審査委員5名が、協議の上、最優秀賞を選考する。

(2) 結果発表

(ア) 受賞者への結果通知

令和6年3月上旬（予定）に、優秀賞以上の受賞者に選考結果をご連絡いたします。

(イ) 表彰及び一般への公開

令和6年3月17日（日）に実施する、「令和5年度 さっぽろまちキャンパス共創事業成果報告会」（北海道大学オープンイノベーションハブエンレイソウ：札幌市北区北11条西8丁目で開催予定）にて、最優秀賞の受賞者への表彰と、受賞作品の一般公開を行います。

(ウ) 留意点

最優秀賞の受賞者は、可能な限り上記の表彰にご参加くださいますよう、あらかじめご留意のほどよろしく願いいたします。なお、交通費は支給いたしません。

(3) 各賞

(ア) 最優秀賞（1点） 副賞：3万円

(イ) 優秀賞（2点） 副賞：1万円

7. 応募にあたっての注意事項

(ア) 最優秀賞作品に関する著作権（著作権法（昭和45年法第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、選考結果を最優秀賞の受賞者に通知した時点で、札幌市に移転するものとします。また、最優秀賞作品の応募者は、当該作品について、札幌市及び札幌市が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しないものとします。

(イ) 最優秀賞作品の応募者は、当該作品を札幌市が商標出願及び登録を行うことがあることをご了承ください。

(ウ) 応募に伴い、応募者間、または応募者と第三者間において問題が生じた場合、札幌市は一切の責任を負いません。

(エ) 受賞作品が他者の権利を侵害することが判明した場合、その他、本募集要項の規定に反していることが認められた場合には、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害する恐れがある場合も、受賞を取り消すことがあります。これら場合、既に進呈した賞状及び副賞は返還していただきます。

(オ) 前項に記載する受賞の取り消しに伴い、受賞者が受けた損失・損害等に関して、札幌市は責任を負いません。

(カ) まちキャンのロゴマークとして決定する際に、札幌市や、札幌市が指定する第三者がデザイン

(書体含む)の変更を行う場合があります。

(キ) 札幌市は、他の応募者についての情報提供や、審査及び結果に関する問い合わせには応じません。

(ク) 札幌市は、応募後の作品返却はいたしません。

(ケ) 札幌市は、応募に伴う個人情報を、この事業以外の目的には使用しません。ただし、優秀賞以上の受賞者は、受賞作品とともに、氏名、大学名・学年、作品のコンセプト等を、報道や札幌市のホームページ等で公表いたします。

8. 応募・問合せ先

札幌市まちづくり政策局 政策企画部 企画課 産学官連携担当係 (担当：猪瀬、岡田)

メールアドレス：sangakukan@city.sapporo.jp 電話：011-211-2347

※電話でのお問い合わせは土日祝日及び12月29日から1月3日を除く、8時45分から17時まで

別表 市内の大学一覧

1	光塩学園女子短期大学
2	札幌医科大学
3	札幌市立大学
4	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部
5	札幌学院大学
6	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部
7	札幌大学
8	札幌保健医療大学
9	天使大学
10	東海大学
11	日本医療大学
12	藤女子大学
13	北星学園大学・北星学園大学短期大学部
14	北海学園大学
15	北海商科大学
16	北海道医療大学
17	北海道科学大学
18	北海道教育大学
19	北海道大学
20	北海道武蔵女子短期大学